

## 利用者登録に関する注意事項

### 【県内業者・県外業者とも】

必ず利用者登録の作業が必要です。

- ・未登録業者は、電子入札に参加できません。  
(電子証明書を購入済でも、利用者登録が完了していなければ、電子入札はできません。)

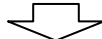
電子証明書の名義人…… 企業の代表者の名義に限ります。

### 【県外業者のみ】

電子証明書の名義人

- ・支店長等を受任者としている場合は、その支店長等の名義の電子証明書に限ります。
- ・支店長等を受任者としている場合は、社長名義の電子証明書では入札参加できません。  
(社長名義でも登録作業自体はできるが、有効な利用者登録とはなりません。)
- ・業種によって受任先が違う場合は、受任先ごとの電子証明書で、それぞれに利用者登録が必要です。

例：県外本社の建設業者で、土木工事は本社から、建築工事は高松支店から指名願



本社と高松支店のそれぞれについて、利用者登録が必要

電子証明書……本社については社長名義、高松支店については支店長名義

支店長等を受任者としている場合、電子入札の「利用者登録」で使用するID・パスワードは、その支店用のID・パスワードを使用してください。

\* 指名願い(本社用のID・パスワードを使用)とは、使用するID・パスワードが違うので要注意!



この企業IDを入力  
(パスワードは変更後のもの)

(県からのID・パスワードの通知書)

営業所名	企業ID	仮パスワード	業者番号
(株) 建設(本社)	1234567890	abcdefghij	6100000100
(株) 建設香川支店	1234567891	klmnopqrst	6100000101